

# 指標

## 北海道医師会の 財務の現況と課題

常任理事・財務部長

神山悠紀士

### 1. 現況

北海道医師会は、会が行う事業の収支を明確にするため一般会計ほか5特別会計を設けているが、社保対処費特別会計は平成22年度末で廃止すること、また会員共済特別会計は平成23年度末で廃止する予定になっている。

現況について平成17年度から平成21年度までの5年間を分析する。

当会の財産を示す正味財産（表1）は、17年度末は26億3,711万1千円であったが、21年度末では27億3,563万1千円と微増している。そのうち、資金調整積立金ほか諸積立金の合計は、17年度末は15億8,682万7千円、21年度末には15億5,701万7千円と2,981万円の減となっているが、この要因は社保対処費積立金の取り崩し額が5年間で2億5,700万円あったことによるもので、その他の積立金合計では増額となっている。

表2に17年度から単年度ごとの一般会計の収支状況を示しているが、21年度の経常収支はプラス9,581万4千円である。一方、投資活動収支差額はマイナス7,827万5千円であり、21年度の収支差額はプラス1,753万9千円である。

これは、16年度から4期連続して単期ごとの収支がマイナスであったため、執行部が危機感を持って

経費節減に努力したことによるものとする。また22年度からは、社保対処費特別会計から一般会計への繰入金2千万円がなくなるので、一層の緊縮財政が必要である。

一般会計の収入の大部分は会員から徴収される会費収入である。負担金を含めての会費収入は、17年度が6億7,435万6千円、21年度は6億6,536万2千円と減少傾向にある。また経常収入に対する会費収入の割合は、21年度は77.0%である。会費の増収すなわち会員増強に関しては、医療関連事業部が中心となって勤務医などの入会促進のための施策を種々行っているが、遅々として成果が上がっていない。会員数の推移を表3に示した。17年度が8,311人、21年度が8,355人と微増となっているが、A会員が減少して、その他の会員が増加している。21年度では、道内の保険医登録数15,547名に対する組織率は53.7%である。

勤務医の入会が望まれる。

支出については、経常支出の主なものは事業費と総務費である。事業費は17年度が2億5,217万5千円、21年度は2億2,803万3千円と年々減少している（表2）。このことは、各担当部が事業の縮小は行われず例年どおり執行されているので、事業費の減少は事業を展開する際に付随する諸経費の削減によるものとする。

人件費について表4に示した。給与費は道職員の給与体系に準じて支給されていて、最近の経済情勢を反映して大きな変化はない。21年度の総人件費は4億2,652万4千円で、経常収入（一般会計・各特別会計）の32.05%である。

経営の大原則である「入るを計って、出ざるを制す」は当会にもあてはまる言葉である。「入るを計る」は会費の増収すなわち会員数の増強であり、「出ざるを制す」は諸経費の節減である。参考までに5年間の食糧費、タクシーチケット代、時間外手当を表5に示した。多寡については会員の評に待ちたい。

### 2. 課題

#### 1) 社保対処費特別会計

平成21年度社保対処費検討委員会が開催され検討した結果、一般会計に社保対処費に関する特定目的

表1 正味財産

年度		17	18	19	20	21
正味財産		2,637,111,730	2,658,419,225	2,672,102,320	2,707,272,504	2,735,631,886
積立金	道医史編纂	6,001,000	7,001,000	8,001,000	9,001,000	10,001,000
	社保対処費	987,872,394	927,872,394	867,872,394	798,872,394	730,872,394
	資金調整	179,515,756	199,515,756	219,515,756	239,515,756	259,515,756
	特別修繕	176,441,758	211,441,758	229,431,758	264,431,758	299,431,758
	共済	157,315,045	167,315,045	172,315,045	177,315,045	177,315,045
	育英資金	79,681,141	79,681,141	79,681,141	79,681,141	79,881,141
	合計	1,586,827,094	1,592,827,094	1,576,817,094	1,568,817,094	1,557,017,094

表2 一般会計年度別収入支出計算書

科 目		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収入の部	1. 会費収入	642,256,908	644,754,795	641,669,057	642,270,255	637,162,775
	(1)定額会費収入	208,350,000	208,024,000	208,590,000	208,665,000	207,935,000
	(2)定率会費収入	433,906,908	436,730,795	433,079,057	433,605,255	429,227,775
	2. 負担金収入	32,100,000	33,000,000	31,500,000	28,200,000	28,200,000
	3. 事業収入	67,272,325	76,183,850	76,538,555	77,955,700	73,000,825
	4. 補助金・交付金収入	31,506,080	29,472,710	29,612,454	28,537,500	27,872,310
	5. 寄付金収入	0	0	0	0	0
	6. 諸収入	41,021,820	39,828,452	64,869,161	42,353,702	43,764,370
	7. 会計間繰入収入	50,679,000	50,604,000	59,217,000	65,435,000	54,149,000
	(1)収益事業特別会計からの繰入金収入	30,679,000	30,604,000	39,217,000	45,435,000	34,149,000
	(2)社保対処費特別会計からの繰入金収入	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
	(3)事業特別会計からの繰入金収入					
	(4)会館管理特別会計からの繰入金収入					
(5)会員共済特別会計からの繰入金収入						
経常収入計（事業活動収入）	864,836,133	873,843,807	903,406,227	884,752,157	864,149,280	
経常支出の部	1. 事業費	252,175,830	249,392,867	249,158,363	240,578,804	228,033,504
	2. 総務費	461,593,395	427,987,990	569,383,764	480,952,550	455,312,385
	3. 会議費	28,345,377	31,830,808	27,116,702	29,500,030	25,129,699
	4. 助成費・育成費	8,895,470	6,942,600	5,113,790	4,916,360	5,086,520
	5. 会計間繰入支出	68,219,916	67,671,037	68,303,926	66,212,451	54,772,607
	(1)救急医療対策費特別会計へ繰出金支出	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000
	(2)収益事業特別会計へ繰出金支出	64,919,916	64,371,037	65,003,926	62,912,451	51,472,607
	(3)事業特別会計へ繰出金支出					
	(4)会館管理特別会計へ繰出金支出					
	(5)育英資金特別会計へ繰出金支出					
(6)職業病対策事業特別会計へ繰出金支出						
経常支出計（事業活動支出）	819,229,988	783,825,302	919,076,545	822,160,195	768,334,715	
経常収支差額	45,606,145	90,018,505	▲15,670,318	62,591,962	95,814,565	
投資収入の部	役員退任慰労金引当資産取崩収入	30,509,000	1,050,000	80,218,000	3,550,000	15,115,000
	職員退職給付引当資産取崩収入	0	0	37,414,000	29,180,000	0
	資金調整資立資産取崩収入	0	0	0	0	0
	投資活動収入計	30,509,000	1,050,000	117,632,000	32,730,000	15,115,000
投資支出の部	役員退任慰労金引当資産取得支出	20,350,000	21,045,000	21,190,000	20,795,000	21,190,000
	職員退職給付引当資産取得支出	47,100,000	48,900,000	76,139,000	48,900,000	51,200,000
	資金調整資産積立資産取得支出	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
	医師会史編纂積立資産取得支出	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	建物付属設備建設支出	0	0	0	0	0
	什器備品購入支出	0	575,265	0	0	0
	ソフト開発費支出	1,365,000	420,000	0	388,500	0
投資活動支出計	89,815,000	91,940,265	118,329,000	91,083,500	93,390,000	
投資活動収支差額	▲59,306,000	▲90,890,265	▲697,000	▲58,353,500	▲78,275,000	
当期収入合計	895,345,133	874,893,807	1,021,038,227	917,482,157	879,264,280	
当期支出合計	909,044,988	875,765,567	1,037,405,545	913,243,695	861,724,715	
当期収支差額	▲13,699,855	▲871,760	▲16,367,318	4,238,462	17,539,565	
前期繰越収支差額	172,046,000	158,346,145	157,474,385	141,107,067	145,345,529	
次期繰越収支差額	158,346,145	157,474,385	141,107,067	145,345,529	162,885,094	

表3 北海道医師会会員数

(各年度3月31日現在)

年度	17	18	19	20	21
A会員	2,628	2,627	2,623	2,588	2,565
その他	5,683	5,715	5,732	5,806	5,790
計	8,311	8,342	8,355	8,394	8,355
道内保険医登録数	14,768	14,986	15,186	15,399	15,547

表4 人件費

年度	17	18	19	20	21
役員報酬	33,720,000	33,820,000	34,120,000	33,770,000	34,120,000
役員退任慰労金引当金繰入額	20,350,000	21,045,000	21,190,000	20,795,000	21,190,000
(役員計)	54,070,000	54,865,000	55,310,000	54,565,000	55,310,000
給料手当	303,376,710	301,751,270	303,526,630	301,007,080	301,714,860
退職給付引当金繰入額	20,241,490	20,439,631	28,636,135	22,154,201	23,071,686
福利厚生費	48,238,646	49,450,797	48,402,331	48,053,689	46,428,319
(職員計)	371,856,846	371,641,698	380,565,096	371,214,970	371,214,865
総人件費合計	425,926,846	426,506,698	435,875,096	425,779,970	426,524,865
一般会計、各特別会計の経常収入合計	1,332,656,724	1,287,254,751	1,314,149,032	1,351,678,836	1,330,868,186

注記 1. 職員計はメディコ北海道出向職員を除いた金額です。  
2. 経常収入合計は会計間繰入収入を除いた金額です。

表5 諸経費

年度	17	18	19	20	21
食糧費	22,842,674	26,321,524	24,333,688	25,967,912	22,230,087
タクシーチケット代	6,935,885	6,434,180	7,470,390	7,598,180	7,111,510
時間外手当	25,526,590	20,444,770	23,166,230	23,462,660	23,017,060

のための科目を設けて繰り入れするという執行部の提案は廃案となり、それを受け平成22年3月の第133回定時代議員会で、執行部から社保対処費特別会計を1年間凍結することが提案され、了承されて現在に至っている。平成22年度社保対処費検討委員会では「社保対処費別途積立金」に関し検討した結果、別途積立金は処分・清算することとし各郡市医師会に助成金として交付することで答申され、3月の第135回定時代議員会で報告、承認を得る予定である。代議員会の承認を得た後、23年4月以後に積立金を各郡市医師会へ助成し、一部積立金を一般会計に移行する補正予算を9月の第136回臨時代議員会に提案する予定である。社保対処費特別会計は23年度決算終了後廃止となる。

## 2) 会員共済特別会計

平成23年3月末までには加入者に積立金を還付し、4月以後残余財産について検討した後、9月の第136回臨時代議員会で一般会計に移行する補正予算を提案予定である。会員共済特別会計は23年度決算終了後廃止となる。

## 3) 公益法人制度改革への対応

平成12年12月「行政改革大綱」の閣議決定を受けて、平成18年5月「公益法人制度改革三法」が成立。平成20年12月から施行され、それまでの民法上の公

益法人は特例民法法人として存続を許されるが、施行後5年以内すなわち平成25年11月30日までに新法上の一般社団法人として認可または公益社団法人として認定を受けるかの選択を迫られている。この手続きを取らなければ自動的に解散となるので、その選択と新法人の認可・認定に向けた体制整備が現執行部に課せられた課題である。一般社団法人を選択することと、公益認定を受けることのメリット、デメリットを勘案し、慎重に判断しなければならない。

日本医師会や他の同種法人などの動向や情勢などを参考にしながら残りの2年半余の間に結論を導き出し、定款改正など会内手続きを進め、リミットまで

に申請・認可または認定を受けることになっている。なおこのことは北海道医師会だけの問題ではなく、日本医師会はもちろんのこと、郡市医師会においても同様である。

## 4) 会館運営

北海道医師会館は昭和50年11月に竣工し、今年で36年を迎える。会館建設時の借入金を返済し、特別修繕積立を行い、必要な改修工事、営繕工事を行い現在に至る。今後も法定耐用年数の60年は十分持つ予定であり、そのために必要な今後の中長期保全計画の策定に向け、今年度、設計会社に依頼して計画策定を行うことにしている。そのために蓄えている特別修繕積立金は、平成22年3月で2億9,943万1千円であるが、これは改修や修繕のために消費される。60年持つものとしても24年後には改築などを検討しなければならないため、中長期保全計画策定後には改築を見越した計画を検討していく予定である。



そのほか、会費・負担金の徴収や会費減免の見直し、会員名簿の作成や配布など現状にそぐわなくなってきたいくつかの問題について総務部とともに検討しなければならないなど、課題は多い。